

【法人理念】

「目の前にいる一人ひとは、神に愛される人として大切にされるいのちである」

【あるべき姿】

私たちが目指すあるべき姿

「育ち合う」が文化に

デンマーク牧場福祉会は、豊かな大地に守られながら、施設内での福祉・医療・酪農事業はもちろん、地域の一人ひとりが自ら生きる力を育み、互いに大切にし合える「育ち合う」関係形成を通じて、福祉が根づく組織とまちを目指します。

本法人に与えられた新しい使命として、「デンマーク牧場こども家庭サポートセンター」を2025年4月に開設することができたことを感謝したい。3月に行われた竣工式には、袋井市長はじめ、静岡県担当部課、関係皆様の出席をいただき、本法人に寄せられた期待を確認すると共に、私たちに与えられた使命と取り組みへの姿勢を示す機会となった。

本センターは、発達に課題・心配のあるこどもたちへの早期からの療育支援を主として、関係する三つの事業の複合施設となっているが、これに加えて、地域に開かれたスペースとして「くらしファーム」を設けた。ここは研修・ボランティア活動のために使用できるようなスペースとなっており、非常災害時には福祉避難所としての役割も果たす予定である。また、地域の方が気軽に立ち寄っていただける場として、10月には牧場内にあった「グリーングラス」が「くらしファーム」に移転し、乳製品・羊毛製品の販売を就労支援事業所「いぶき」が担っている。本センターでは、牧場を有する法人としての特色を生かし、豊かな環境の中でゆったりとした気持ちになっていただきながら、これまでと同様に理念に基づいた小さな者を大切にすることを事業を行っていききたい。経営的には、初年度で厳しい状況であるが、当初の計画通り3年後の黒字化を目指して事業の充実を図っていききたい。

法人内の事業形態については、自立援助ホーム「こどもの家」をまきばの家の分園型小規模グループケアに用途変更した。高年齢男児5名が自立を目指す分園となったが、本園との連携を図りながら概ね順調に運営できた。一方、地域小規模児童養護施設「そうげんの家」は独立性が高く、利用者・職員の課題に対する本園との柔軟な連携・対応が困難なこともあり、議論を重ねた結果、分園型小規模グループケアに用途変更をすることとなった。

職員数、事業数が増える中で本部機能の充実が求められてきたが、2024年度の途中から事務局長・事務局参事を置くことができ、本年度は的確な管理・運営の要として大切な役割を担ってもらうことができた。

【事業・運営報告】

2025年度の法人本部の事業計画は、以下の5点であった。

1. 本部及び各事業所の業務の的確な推進

経営会議を月1回、運営に関する会議である施設長打ち合わせを週1回、事務ミーティングを月1回と実施して、法人及び各事業所の業務が的確に行われるように互いに助言し支え合った。

2. 法人内での事務体制の強化とDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

事務職員を本部所属として各拠点・事業所に配属することができた。デジタル技術に関しては、Smart HR という人事システムを導入し、会計ソフトを活用して経理を標準化し、社会保険労務士に給与入力等を業務委託して、職員の負担軽減、属人化の脱却を推進した。

3. 新規事業への支援

デンマーク牧場こども家庭サポートセンター開設に伴い、支援の質向上および安定運営に取り組んだ。業務の切り分けを提案したことで、既存事業を含めて送迎に特化した非常勤職員の採用につながった。

4. 福祉人材確保と育成及び登用

人材確保のために、チラシの作成、中途採用業者や新卒に向けてはマイナビ等の活用、インターネット上にて効果的な採用方法などに取り組み、新卒6名、中途複数名の採用につながった。また、職位分掌を作成し、キャリアの標準化を促した。

5. 牧場の在り方と牧場運営支援

地域の方々の憩いの場として、10月よりくらしファームにて売店を開始した。いぶき利用者には雇用の場として働く力を醸成し、まきばの家・だいちの児童、たよりの親子、診療所の患者、ディアコニアデイサービスの利用者には、散歩や遊び活動の場として牧場のフィールドを活用することができた。

2025 年度 ディアコニア 事業報告

特別養護老人ホームディアコニアは、開設から 23 年が経過し、施設の老朽化に伴う施設整備・修繕が課題となっている。高額な工事となるものが多く財政的には大変であったが、2025 年度は北館のエアコン全台入れ替えや南館の天井漏水工事を実施することができた。入所者様・利用者様に少しでも快適に過ごしていただく環境の整備の一部が実施できたことを感謝したい。

経営面では、今年度は逝去される入所者様の数が非常に多く、施設定員の約半数の方が入れ替わるような状況であった。そのため、特養では稼働状態が安定せず、目標とする稼働率を下回る結果となった。短期入所では、入所希望をされていた方が入所できるようになったため、利用者減少となり、結果として稼働率も減少となった。通所介護・居宅介護支援では、居宅介護支援の新規利用者獲得が減少し、それが影響したのか通所介護の新規利用者も伸び悩む結果となり、通所介護全体の稼働率も伸び悩んだ。

人材獲得の面では、2026 年度外国人特定技能の方を迎え入れられるように準備を進めている。新しい取り組みであり不安な面もあるが、これからも地域に根差した事業所として存続していけるように、人材発掘・人材育成を積極的に行っていきたいと考えている。

【事業・運営計画】

1. 人材確保、職員定着のため、全職員が一定の技術、知識を持ち安定した質の高いサービスを提供し、やりがいのある職場環境を作る
 - ・一年間を通したプリセプター制度の実践が行えた
 - ・理学療法士にノーリフティングのレクチャーを行ってもらうなど、介護職員に対して標準化に向けた取り組みが始められた
 - ・フロアの中で時間を決めてインカムを使用した申し送りを行うなど、使用する意識を高く持てた
 - ・36 台のベッドと、褥瘡対策用の高機能なマットレスを同時に入れ替える事ができた
 - ・何か問題が起きた時、対応に苦慮する時、カンファレンスを開催しようと呼びかけをする事ができるようになった
 - ・認知症実践者研修、ユニットケアリーダー研修等に職員を参加させる事ができた
 - ・マニュアルの見直しを一部行う事ができた
 - ・カンファレンスの中で LIFE の情報共有を図り、各職種協働に努めた
 - ・技能実習生ではなく、特定技能の制度を活用した採用活動を行っていく事とした
2. 職場での基本的業務が、精神的、時間的にも余裕のある落ち着いた環境で行えるよう生産性向上を進める
 - ・勤怠管理の用紙への記入方法やチェック項目を、事務員の協力も得て可視化していく事ができた
 - ・見守りアプリにある内線機能を活用して、職員間で連絡を取りあう方法が活用され始めた
 - ・新たな加算取得について、検討する事ができなかった
 - ・効果的な職員配置について常に検討中である。超過勤務もフロアごと差があったり個人に偏りがあったりするため、原因を究明して改善に取り組んでいきたい
 - ・月に 1 回程度ユニ・チャームによる定期的な職員研修を、実際の排泄ケアの中で行っている
 - ・効率的な入浴体制の検討は行えなかった
 - ・発注の手順を守れていない職員が散見されたため、再度周知を図るようにした
3. 地域共生社会実現のため、法人内での連携関係を図り、地域での生活が継続できるよう支援する
 - ・日中一時支援事業受け入れの継続ができた
 - ・共生型利用者の受け入れの継続ができた。高齢者とのバランスに気を付け、共生型の割合を一定程度に保つ意識を持った
 - ・わかばをはじめ、相談支援事業所との連携を図っていった
 - ・いぶきとは就労継続支援 A 型の利用者への対応の中で、連携を図り協働する事ができた
 - ・こひつじ診療所とは、定期的な入居者様の回診のほか、新規入居者様で精神科フォローが必要だと思われる方の情報を共有し、入居時から関わってもらえるように連携を図る事ができた
 - ・まきばの家とは具体的な取り組みまで進められなかった

4. 安定したサービスを提供できるよう、運営の安定化を図る

(1) 特別養護老人ホーム・短期入所

- ・逝去者が施設定員の約半数となり、入所者確保が困難で、高い稼働率の維持は行えなかった
- ・適時入所判定会を開催し、スムーズな入所受け入れ・空床日数の削減を意識した動きをとる事ができた
- ・空床ショートステイを積極的に受け入れられた
- ・身体状況に合わせて、入所時にお看取りの対応をとらせていただくなど、加算取得を念頭に入れた受け入れ態勢をとっていく事ができた

(2) デイサービス

- ・冬場の感染症による休みなども無く、年間を通じて安定した営業ができたが、新規利用者獲得が伸び悩み、稼働率の底上げはできなかった
- ・計画に則ったサービス提供に努める事ができた
- ・介護職員を増員するなどして、業務の整理・見直しを行った
- ・中庭の活用はできなかった
- ・施設間交流研修に手上げをしたものの、交換研修はできなかった

(3) 居宅介護支援

- ・職員状況により、新規利用者受け入れを積極的に行えなかった。要支援の受け入れも行ったが、地域包括との連携の中で受け入れ数は検討していった
- ・ケアプランデータ連携システムの活用はできているが、新しい活用法について検討していけなかった
- ・端末・ネットワークの課題もあり、会議等の場面で ZOOM やテレビ電話を活用するまでに至らなかった
- ・運営指導に向けてマニュアルの一部更新が行えた
- ・生産性向上・効率化、文書保存と電子保存の切り分け、モニタリングやアセスメントなどのデータ化などの業務改善について、ポイントを絞って取り組む事ができず次年度以降の課題となった。
- ・職員意向があり特定事業所加算の継続が危ぶまれたが、何とか継続できる体制をとれた。
- ・新人ケアマネジャーの確保と育成は非常に厳しい状況にある。事業所全体で育てていこうとする意識を持つ必要がある

5. 防犯、防災対策の強化を図る

- ・防災対策マニュアルやBCP は主に委員会で行った
- ・福祉避難所としての受け入れマニュアルの整備には至らなかった
- ・大きな備品の購入は行わなかったが、保管場所の整備などは行えた
- ・地域の方へ福祉避難所の案内等を行えたが、合同訓練までに至らなかった

6. 感染予防対策を徹底し、もしもの感染発生に備える

- ・感染対策マニュアルやBCP は主に委員会で行った
- ・過去の感染発生の経験が活かされていない場面があった。これまでの経験を上積みしていき、手順化・ルール化していけるように取り組みたい
- ・中東遠医療センター、掛川東病院と感染対策で連携をとりながら進めていく事ができた

7. 地域に開かれた施設の推進

- ・地域のお祭りの山車に寄ってもらい、園内で笠原太鼓を披露してもらうなどの関りをもてた
- ・デイサービスを中心に、多くの新しいボランティアさんを受け入れる事ができた
- ・浅羽中学校の職業体験、袋井高校の探求学習の受け入れと報告会への参加など行えた
- ・東海アクシス看護専門学校生の職業インタビューや実習の受け入れを行った
- ・いただいた球根を植えたり、草刈りや水まきを行ったり、花壇の整備を行った

【ディアコニア 数値報告】

	特別養護老人 ホーム	共生型 ショートステイ	共生型 デイサービス	居宅介護支援
利用者定員	80 名	10 名	30 名	210 名
予定利用者 件数	79.2 名	8.8 名 高齢 6.8 名 障害 2 名	28 名 高齢者 24 名 障害 4 名	143 名 介護 135、 支援 8 (24/3)
利用 延べ数	28,504 名	高齢 2,403 名 障害 624 名	高齢者 5,471 名 障害 1,174 名	介護 1,620 名 予防 26 名
稼働率	97.8%	82.9%	85.5%	78.6%
稼働 延べ日数	365 日	365 日	256 日	252 日
単価 (1 人 1 日、食費・ 居室代込み)	(第 4 段階) 15,394 円×47 (その他) 14,909 円×33	高齢 14,472 円 障害 5,900 円	高齢 9,798 円 障害 8,854 円	介護 16,164 円 予防 4,573 円
正規職員数	32		4	4
パート 職員数	14		6	0

2025 年度 児童養護施設 まきばの家 事業報告

児童養護施設 まきばの家・地域小規模児童養護施設 そうげんの家

本施設は、「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい。」というキリスト教精神に基づき、深刻な人権侵害の中にあるこどもたちと共に歩む姿勢のもと養育を行ってきた。また、デンマーク牧場の環境を活用し、「生きる力」や「分かち合う心」を育む取り組みを継続している。

今年度は「自立支援」を重点テーマとし、その意義や具体的手法について職員間で学びと検討を重ねた。自立支援を、他者との関係構築や主体的な選択、必要時に援助を求める力を育む支援と捉え、日常の関わりの中で児童等の声に耳を傾け、主体的に選択する機会を意図的に設けた。

養育部門では、児童等の「行動の奥にある心」に寄り添うことを重視し、共感力の向上に努めた。その結果、信頼関係の構築や回復的支援が進み、内面的成長につながった。拠点部門では、養育部門への支援強化と養育の補完に加え、家庭支援および里親支援を通じてパーマネンシー保障の取り組みを推進した。

施設運営では、分園型小規模グループケアユニット（以下「分園型」という）を新設した。運営を通して、連携強化や多様なニーズへの対応の必要性が明確となり、既存の地域小規模児童養護施設（以下「地域小規模」という）を分園型へ移行する方針を定めた。

一方、児童相談所からの受け入れ要請に対する充足率は、一時保護 40%、入所 26.7%にとどまった。このため、受け入れ体制の強化を図り、「まきばの家」として定員を 1 名増員することとした。

以上の方針のもと、本年度は以下の事業に取り組んだ。

1. 児童等の人権を守り、安心して生活できる環境を整える

- (ア) 「こども会議」において、「中学 1 年生からのスマートフォン所持」および「高校生の門限」の 2 つのテーマについて協議し、既存のルールの一部を改定した。
- (イ) こどもの権利をテーマとした内部研修を 2 回（権利擁護、被措置児童等虐待）実施した。また、権利擁護に関する外部研修へ職員 5 名を派遣した。研修後はユニット会議において報告を行い、学びの共有を図った。
- (ウ) 長期休暇期間を中心に、年 3 回、児童等を対象とした個別の「ひだまり（性教育）プログラム」を実施した。また、性的行動が見られた児童や新たに一人暮らしを開始する児童に対しては、ユニットごとに臨時プログラムを実施した。
- (エ) 10 名の児童等（昨年度比 250%）を対象に「こども応援会議」を実施し、中学 1 年生の段階から進路について考える機会を確保した。一方で、職員のファシリテーション力の向上が今後の課題として挙げられる。

2. 学習意欲を育て基礎学力を身につける。また、進路、進学を保障する

- (ア) 静岡学習支援ネットワークの学生ボランティアが、6 名の児童を対象に小・中学生への学習支援を実施した（対面およびオンラインを含め計 11 回）。また、夏休みには学生 9 名、児童 7 名、職員 8 名が参加し、ゲームを通じた交流の機会を設け、相互理解の促進を図った。
- (イ) 全日制高校から通信制高校への転入学を希望する児童に対し、学校見学および各種手続きを伴走支援として実施した。
- (ウ) 奨学金制度を活用し、2 名の児童が措置延長のもと大学へ進学することとなった。
- (エ) 小・中学校との定期連絡会を実施した（小学校：年 3 回、中学校：年 2 回）。また、市教育委員会主催の 3 年次研修の会場として施設およびデンマーク牧場を提供し、14 名の教職員を受け入れた。
- (オ) 3 名の小学生が地域の習い事に通い、非常勤職員が送迎支援を行った。

3. 趣味やスポーツなどを通して多様な生活を楽しむことのできる力を育てる

(ア) 学習係を中心に、映画鑑賞会を2回、自由工作を1回実施したほか、常葉大学の学園祭への出展作品を制作した。これらの活動を通じて、児童等の発想力および創造力の育成を図った。また、袋井市駅伝に児童および職員計17名で4チームを編成し参加した。

(イ) 新たに「サンシャイン図書館」を開設し、漫画・小説・雑誌等の書籍を整備した。これにより、下校後や休日に児童等が本に触れる機会の増加につながった。

(ウ) 地域および警察主催の学習会への参加は実施に至らなかった。

4. 育ちあう仲間作りを目指し、他人への気配りや思いやりの心、我慢する力を育てる

(ア) 玩具等を新調し、児童等が譲り合いながら遊ぶ機会の充実を図った。

(イ) お茶会において、互いの主張に折り合いをつける経験を重ね、他者理解や調整力の育成につなげた。また、児童等の権利意識をより身近なものとするため、今後、まきばの家としての権利擁護基準を整備する必要がある。

5. 関係機関と連携をとりながら家族の再統合及び児童等の自立に向けた支援に取り組む

(ア) 児童相談所と連携

①児童相談所と連携しながら、家庭支援専門相談員を中心に支援を行い、2ケースが家庭復帰に至った。

②施設、学校、児童相談所に加え、袋井市教育委員会も参加し、自立支援検討会を実施した。

(イ) 学校との連携

①市教育委員会、こども園、小学校、中学校、児童相談所、施設が参加する「笠原の子ども連絡協議会」を2回実施し、児童等を取り巻く環境に焦点を当てた情報共有を行い、こども理解の深化を図った。

②中学3年生の進路会議については、夏季休暇期間に限らず、必要に応じて随時実施した

(ウ) 地域との連携

①幼児から高校生まで、年齢や在所期間に関わらず地域の秋祭りに参加し、地域住民との交流機会を持った。

②草刈り、清掃、食事提供、イベント招待等の各種ボランティアを受け入れ、地域との交流を図った。

③袋井市人権擁護委員18名による施設見学の受け入れや、3つの大学への職員派遣による出張講話を実施し、社会的養護に関する理解促進に努めた。

④長期休暇期間中に、中高生5名が6企業において職場体験を実施した（延べ12日）。

⑤地域で活動する美容師を講師として招き、おしごと出張講座を開催した。小学6年生以上の児童8名が参加し、美容師体験および座談会を通して職業理解を深めた。

(エ) 障害福祉サービスとの連携

①児童発達支援センター（障害児通所支援）の利用が可能となるよう関係機関と連携し、必要な手続きを行った。一方で、放課後等デイサービスの利用については必要性が認識されているものの、関係機関との合意形成に至らず、実施には至らなかった。

②将来的に共同生活援助（グループホーム）や就労継続支援等の利用を検討する児童に対し、関係職員より福祉サービスに関する説明を行い、理解の促進を図った。

(オ) 里親との連携

①里親会主催のイベントへの参加や収穫感謝祭への招待を通じて、里親との交流機会を持った。

②2名の児童がショートルフラン里親事業を定期的に利用した（延べ16回）。

③ショートルフラン以外での里親委託については、実施には至らなかった。

6. リービングケア、アフターケアに取り組む

(ア) リービングケア

- ①家庭引き取りのケースについては、児童相談所、教育機関、市、児童家庭支援センターによる支援会議を実施し、退所後の各機関の役割について検討を重ねた。医療面については、継続して受診できるよう調整を行った。
- ②措置延長を行いながら一人暮らしを開始する児童等については、ユニット職員および自立支援担当職員が中心となり、ロードマップの作成、奨学金の申請、新生活の準備を進めた。

(イ) アフターケア

- ①まきばの家・こどもの家の退所者 4 名に、おせち料理を届けた。
- ②退所者に誕生日メッセージ（誕生日カード 20 名、LINE メッセージ 4 名）を送付した。
- ③退所者への相談援助（来所相談 7 件、LINE 相談 525 件）を実施した。
- ④児童相談所および児童家庭支援センターと連携し、退所児童等の家庭支援を実施した。
- ⑤施設退所者を対象とした助成金等の申請について、3 名の児童に情報提供を行った。
- ⑥グリーンズフェアの開催情報を退所者に周知した。

7. 健康管理の充実を図るとともに事故や災害の防止に努める

- (ア) ヒヤリハット 22 件、事故 99 件が報告された。電子養護日誌を活用して再発防止を図るとともに、管理会議内でリスクマネジメント委員会を開催し、事故分析を行った。職員が日常の違和感を積極的に共有することで、事故の未然防止と継続的な業務改善が進んでいる。
- (イ) 防災委員会が中心となり、防災訓練を月 1 回（BCP 訓練は年 2 回）実施した。
- (ウ) 看護師が中心となり、医療機関と連携し、健康管理に関する助言を受けた。
- (エ) 小規模棟および新小規模棟のトイレ、ならびに本園全棟の共有部の空調設備を更新した。風呂については、補助金申請のスケジュールの都合により、今年度は更新できなかった。

8. 法人内事業所や地域と連携を図るとともに、児童等への養育力を培う

(ア) 各事業所と補い合う関係の構築

- ①医療機関と連携し、児童等の食物アレルギーの除去解除やアトピー性皮膚炎の改善につなげることができた。一方で、発達特性の強い児童については、予約を行っても当日の気分等により受診に至らない場合があり、安定した医療受診に課題が見られた。こひつじ診療所においては、精神科に加え小児科の受診が可能となり、内科的症状がみられた際にも、より円滑な受診につながる体制が整った。
- ②法人委員会に担当職員が出席し、必要な情報を事業所内で共有した。
- ③高校生 3 名がディアコニアでアルバイトを実施した。就労状況については、両事業所の担当職員間で情報共有を行った。

(イ) アセスメント力向上のための職員研修の充実とチーム協働

- ①研修担当者が受講者に対し、動機づけ、振り返り、学びの実践方法の確認を行い、受講者はユニット会議にて研修報告を行った。
- ②内部研修を年間 24 回実施し、そのうち 10 回はまきばの家職員が講師を担当した。
- ③運営体制に大きな変化があったため、管理会議は月 2 回、その他の会議（職員、給食、ユニット、リーダー、養育、拠点）は月 1 回実施した。
- ④今年度は主に高年齢児の自立支援について、外部講師を招き、学ぶ機会を設けた。

9. 児童養護施設のさらなる高機能化、多機能化、地域分散化を推進する

(ア) 分園型小規模グループケア

- ①こどもの家について、中高生男子を主な対象とした分園型へ用途変更を行い、発達段階や特性に応じた、より個別性の高い養育環境の整備を図った。
- ②本園職員も継続的に関わる体制とし、支援方針の共有や一貫した養育の実施に努めた。その結果、児童等の生活の安定や職員間の連携強化につながった。

(イ) 地域小規模児童養護施設における地域との関わりと本園との差別化

- ①児童と職員が共に弁当を手作りしピクニックに出かけるなど、個別外出の機会を積極的に設け、児童の興味・関心や主体性を尊重した自由度の高い生活の実現に努めた。また、こうした日常的な関わりを通して、職員と児童との関係性の深化や、生活経験の拡充につながった。一方で、地域行事への参加や近隣住民との交流など、地域との関係づくりについては十分に実施することができず、分園型移行後の今後の課題として、計画的かつ継続的な地域交流の機会の創出が求められる。

(ウ) 個別的養育機能、支援拠点機能、地域支援機能を構築する。

- ①家庭支援専門相談員および自立支援担当職員が児童家庭支援センターと連携し、地域家族支援（ショートステイの受け入れ、退所児童等の家庭支援）を実施した。
- ②マニュアルの改訂を実施した。養育の手引きについては作成から3年が経過しており、現在の支援内容と合致しない部分があるため、改訂の必要性は認識しているものの、実施には至らなかった。
- ③県内の社会的養護自立支援拠点事業所と連携し、入所児童等の意向を踏まえ、退所後の相談窓口を設定した。
- ④管理会議において、養育部門と拠点部門が月ごとに進捗確認を行い課題解決を図ったが、現場レベルへの落とし込みは十分ではなかった。

(エ) 地域のニーズに応える。

- ①本園では、年間平均18.8名の児童等を受け入れ、生活を共にした。
- ②地域小規模では、年間平均3.2名の児童等を受け入れ、生活を共にした。
- ③本園は7件（延べ159日、昨年度比220%）、地域小規模は3件（延べ32日、昨年度実績なし）の一時保護を受託した。
- ④児童家庭支援センターと連携し、年間9件（延べ24日、昨年度比270%）のショートステイを受け入れた。低年齢児の依頼が多く、入所児童等のユニットで対応せざるを得なかった。
- ⑤児童自立生活援助事業Ⅱ型として、措置解除者1名を生活立て直しのため受け入れ、日常生活上の援助、生活指導および就業支援を行った。

【まきばの家 数値報告】

	児童養護施設 まきばの家	地域小規模児童養護施設 そうげんの家
定員	20 名	4 名
平均児童数	18.8 名	3.2 名
正規職員数	28 名	5 名
パート職員数	10 名	0 名

- ・就労継続支援 A 型事業
- ・就労継続支援 B 型事業

2025 年度は、売店グリーングラスをこども家庭サポートセンター内へ移転し、いぶき利用者が主体となる売店事業を開始した。地域住民や法人職員、利用者とその家族など、多様な人々が立ち寄る場として機能し、働く利用者の満足度や成長が見られたことは大きな成果である。一方で、職員の業務負担の増加や集客・売上の伸び悩みなど運営面には課題が残り、利用者支援との両立や売上向上に向けた取り組みの強化が求められた。利用定員は 30 名に届きつつあるものの、今後の運営強化に向けて取り組むべき点が明らかになった一年であった。

【事業・運営計画】

1. 利用者が安心して活動できる場を提供し、個々の適性にあった支援を提供する。
 - ① 事業所紹介資料を分かりやすく伝えられるように見学資料を更新した。
 - ② バーベキュー、牧場散策等の牧場らしいイベントに加え、静岡空港、ヤマハ発動機コミュニケーションプラザ、ヤマハ掛川工場ハーモニープラザなどの社会見学のイベントを定期的実施した。
 - ③ 利用者の利便性向上のため、現状の袋井駅、袋井駅北、浅羽、大須賀、大東に加え愛野駅を送迎ルートに追加した。昼送迎をパート職員が担う体制を整備し正規職員の負担を軽減する体制を整えた。
 - ④ 個室対応、パーテーション等を利用し、個々の特性に合わせた支援体制を整備し、利用者が安心して作業できる体制作りに努めた。
 - ⑤ 就労継続支援 B 型事業からいぶき就労継続支援 A 型事業への移行を検討したが、該当者がいなかった。
 - ⑥ 就労・生活センターと連携し、就職支援を行った。それにより就労継続支援 A 型 1 名、就労継続支援 B 型 1 名が企業就労へ移行した。A 型の 1 名については、不適応の為退職、アフターフォローで再び受け入れた。B 型の 1 名については、移行後も仕事の休みの時に日中一時で受け入れを行い、いぶきに来る機会を作り、順調に就業している。
2. 職員がやりがいをもって働き、成長できるように努める
 - ① 外部での製品販売にて、社会的スキル、対人スキルを学ぶ機会をもった。
 - ② 先進的な施設見学をする。
 - ・アトリエ・アンサンブル（たこまん）ワークスつばさ（明和会）他施設の良い支援を取り入れるだけでなく、自分たちの支援を振り返る機会とした。
 - ③ キャリア別に内部研修、外部研修に参加する機会を作る。
 - 社協のキャリアパス研修 初任者、中堅職員、チームリーダーに職員が参加した。
 - ④ 職員研修 e ラーニングの定着、活用推進を図る。
 - 勤務内で学習時間を確保したが、各職員が自主的に学習するようになるまでには至らなかった。
 - ⑤ 振り返り面談、エルダー制度により職員が先輩職員と話し合う機会を定期的に持った。
 - 職員の職場の不安を払拭したり、成長を振り返るまでには至っていない。
 - ⑥ 支援会議を行い、利用者への理解を図る。
 - ・月 2 回個別支援計画作成のための会議の機会を持った。
 - ・年 3 回こひつじ診療所 Dr とケースカンファレンスを行う。調整がうまくできず 2 回の開催となった。
 - ⑦ 牧場作業、動物と関わることで、心身の安定を図った
3. 業務の効率化を図る
 - ① 障害福祉サービス記録システムケアカルテを定着させることで、日常業務を効率化する。
 - ・個別支援計画についても、ケアカルテの様式を利用する予定であったが、できなかった。
 - ・屋内での利用者支援業務にて、業務の合間に記録する体制を定着させる。
 - 羊毛作業においては、定着しているが、他の業務ではそこまで至らなかった。
 - ② インカムを利用した支援システムを定着させることで職員間の連携を強化し、質の高い支援体制を整えることが定着し、新人職員のフォロー、送迎等ではなくてはならないものとなっている。
 - ③ 就労継続支援 A 型作業（清掃・洗濯）での業務について 4 月、10 月にディアコニア主任職員と意見交換の場を持ち、リスク回避や、業務の効率化を目指したが改善することができなかった。立ち話等では

なくオフィシャルな会議で決定する体制を来年度以降で整えたい。

4. 法人内の施設との連携を図る

- ① 「まきばの家・だいちの児童・ディアコニアデイサービス利用者に、散歩や遊び活動の場として牧場のフィールドを提供する。牧場での作業、体験を通して、また、家畜の成長、出産の営みを感じることで、牧場作業、食育、命の大切さ等を学ぶ場とする。」 ことについては、出産、ひつじの毛刈り等の情報をデスクネットで職員に回覧し、牧場に足を運んでもらえるようになった。
- ② わかば、こひつじ診療所と連携し、利用者の支援、受け入れを行った。
- ③ 「こひつじ診療所・ひきこもり居場所支援事業ひとむれのステップアップの場としての役割を担い、居場所、自立のための受け入れを行う。」 ことについては、今年度の移行者はなかった。
- ④ こひつじ診療所、ディアコニアにて、いぶき羊毛製品の販売を行った。
- ⑤ ディアコニア、まきばの家、こひつじ診療所、環境整備等の委託作業を請け負った。
就労継続支援B型にて新たに週1回、まきばの家での清掃業務を始めた。

5. 防犯、防災、感染対策の強化を図る

- ① 年4回、ANPIC(安否確認システム)を利用した防災訓練を行い、そのうち2回は、まきばの家分園型（こどもの家）、牛舎製造室を含めて実施する予定であったが、時間が確保できず年3回、まきばの家とは1回にとどまった。
- ② 防災、感染対策、BCP（事業継続計画）の見直しを部分的に行った。
- ③ 感染対策については、手洗い消毒を徹底し、新しい情報の収集に努め、状況に応じて臨機応変に対応した。職員、利用者に最新の情報を提供し、定期的に研修を行った。
- ④ 法人感染予防委員会への参加し、情報の共有、知識の獲得に努めた。

6. 地域に開かれた事業所を目指す

- ① 地域イベントにて牧場乳製品、羊毛製品を販売し交流を図った。
 - ・笠原コミュニティーセンター祭り、浅羽ふれあい夢市場、とうもんの里等。
 - 2026年度からは、地域委員会に活動が引き継がれる。
- ② 笠原コミュニティーセンター、袋井市観光課等と連携し、法人をアピールする。
 - ・観光課にいぶき売店チラシを置かせてもらった。
 - ・フリーペーパーふく吞みに売店グリーングラスを掲載された。
 - ・地域イベントへいぶきガチャ貸し出しする予定であったが、周知がうまくできていなかった。
- ③ 特別支援学校の生徒の実習、見学を積極的に受け入れる。
袋井特別支援学校実習2名
袋井特別支援学校見学 掛川特別支援学校見学 計18名 （中1～高3）
- ④ 就労継続支援B型のサービスを使う前段階として、就職後のいぶき利用（アフターフォロー）として日中一時支援事業を提供した。

7. 就労事業運営の収益アップ、安定化を図る

就労継続支援A型

- ① 清掃・洗濯・環境整備
 - ・ディアコニア清掃について、職員と連携し、ショートステイ等の急な清掃にも対応できる体制を整備した。

就労継続支援B型

- ① 企業委託作業
 - ・マニュアルの再整備、職員間の引継ぎ方法を検討し、ミスのでない体制を整えた。
- ② 羊毛製品製造・販売
 - ・職員の手が極力入らない、利用者主体の製品作り体制を整えた。
 - ・干支マスコットは、利用者が分業し作成、計600個販売できた。
 - ・羊の飼育状況を改善することで羊毛の品質の向上を図り、国産羊毛コンクール入賞を目指したが、受賞に至らなかった。
- ③ サスティナエディブルフラワー 一般社団法人 Pay forward sizuoka 委託事業
近隣地域スタジアム内で使用した紙コップを牧場で堆肥化、花の苗作りに利用する。
市内花工場での花の苗作り作業（施設外就労）の事業を開始した。

④ 売店

- ・こども家庭サポートセンター内のグリーンガラス売店事業を10月より開始した。
利用者主体で、メニューを提供するシステムを作り営業した。メニューについては、グreekヨーグルト、ミルクをセルフで入れられるコーヒ等を提供した。売上げについては、時季もあるが、平日金曜日の営業にお客を呼び込むことができなかった。2026年度から平日の営業を取りやめる事とする。
- ・アニマルベンダー（羊・山羊給仕自販機）売り切れになることがないように、台数を増やし対応した。
- ・インスタ・ホームページを活用し、自主製品、乳製品のPRを行ったが、集客には繋がらなかった。

⑤ 乳製品製造・販売

- ・こだわりの味協同組合認定商品「デンマーク牧場のヨーグルト」販売、展示会に参加してヨーグルトのアピールを行った。
笠原コミュニティーセンター等でのイベントにて試食等の販売促進イベントを行った。
- ・袋井市笠原地区産茶葉を使用したほうじ茶アイスクリームを地域のイベント等で販売した。
- ・販売促進団体ヨグネットとの連携を図りヨーグルトをアピールした。企画で、高島屋、京都、新宿、岡山の店舗での販売を行った。

⑥ 牧場事業

- ・牧場業務をいぶきの利用者が従事できるような内容に組み立てた。
- ・余剰食品や食品製造副産品を活用したエコフィードに取り組み、飼料自給率の向上を図った
余剰野菜、酒粕、栄養成分を分析しながら食品残差等を家畜の飼料に活用した。
志太泉酒造・袋井市給食センター
- ・牛や羊の安全な遺伝子組み換えでない飼料（トウモロコシ・大豆）の給餌を実行した。
- ・安定した粗飼料の確保の為、採草地を更新した。5年計画の4年目）
- ・家畜ごとの飼料単価を再度割り出し、高騰する飼料単価を抑え、安定した経営ができるように適切に家畜の頭数管理を行った。
- ・家畜には、年2回寄生虫の投薬を行った
- ・トラクターや作業車の点検整備を定期的に行い事故防止に努めた。

【いぶき 数値報告】

	就労継続支援B型	就労継続支援A型
利用者定員	30名	10名
利用者延べ人数	7,281名	1,904名
一日平均利用者数	28名	7.3名
稼働率	93.3%	74.1%
稼働日数	260日	257日
単価（一人一日当り）	8,077	8,865
平均賃金	-	96,343
平均工賃	20,460	-
正規職員数	4名	2名
パート職員数	7名	2名

2025 年度 デンマーク牧場こども家庭サポートセンター 事業報告

- ・ 児童発達支援センター だいち
児童発達支援事業
放課後等デイサービス
保育所等訪問支援
- ・ 児童家庭支援センター たより
- ・ 相談支援センターわかば

2025 年 4 月、計画から 3 年ようやくデンマーク牧場こども家庭サポートセンターを開設することができた。国のこども家庭庁からも、児童発達支援センターを中心とした地域における障害児支援体制の強化とインクルージョンの推進があげられている。『デンマーク牧場こども家庭サポートセンター』は、国が示す体制に値する事業となった。また法人内にこひつじ診療所もあり医療の支援がある療育環境は当センターの特色であり強みでもある。開設初年度はまずは安全に利用者を受け入れられるよう進めてきた。児童発達支援センター・児童家庭支援センター・相談支援センター3つのセンターに求められるこども・家庭支援そして地域療育の質向上は引き続き次年度につないでいく。

【事業・運営報告】

1. こどもの発達や子育てに、疑問や不安を感じた段階からの早期の発達支援に重点を置く施設

(1) 児童発達支援センターだいち

① 児童発達支援事業

こひつじ診療所の利用児で療育を希望した外国人の利用児 20 名、日本人の利用児 9 名がだいち利用となっている。特に外国人の療育の受け入れ先が袋井市近隣で少ない状況が明らかとなった。外国人の利用率は 8 割以上となりだいちの特色ともなっている。外国人のこどもの療育と両親への報告・連絡等で通訳の必要性を強く感じた 1 年であった。

・ 0～3 歳児対象の親子通園

袋井市どんぐり教室からの受け入れを想定したが、親子通園利用は 3 名のみとなっている。

・ 年少～就学前の毎日通園

療育として基本毎日通園として開始したが、実際は既にこども園を利用している方もいて並行通園も受け入れていくこととした。袋井市においては毎日通園という認識がまだ根付いていない。

・ 並行通園

並行通園の希望の中で親の働き方でだいち運営時間では難しいケースもあり、こども園等に送迎するパターンを導入した。今年度は市内 3 か所の地域園に送迎を行った。

② 放課後等デイサービス

新規事業所ということもあり小学校 1 年生の利用が 8 割以上となった。集団での活動に慣れていない子ども達の集団となり、活動の提供や日課の設定に苦労したが年の後半で少しずつ集団での活動ができるようになってきている。こどもの下校時間にあわせて特別支援学校を含む市内 8 か所の小学校に送迎を行うため、送迎の調整に苦慮した。ドライバーの採用で一部は解決してきている。

発達のゆっくりさや特性だけではなく家庭背景に複雑さがあること、放課後という時間ということも子どもたちが疲れきった状況なかで、職員や他児に対する他害行為があらわれるこどもが数名いた。

年の後半、こひつじ診療所武井院長や心理士を招きカンファレンスを開催することができ課題の掘り下げができるようになった。

③ 保育所等訪問支援

並行通園のこどもが所属している園にだいち職員が訪問、逆に園教諭にだいちに来ていただくなどケースの共有ができたが、保育所等訪問支援事業としては活動できなかった。次年度活動に向けての準備にとどまった。

2. 地域療育を高める支援拠点

通園児だけでなく市内にある発達支援に関わる機関と相互連携を取り、地域療育を高める拠点施設を目指す。

- ・発達支援の拠点として地域支援を担えるよう中核機能として袋井市との連携会議を設けた。
- ・センターとしての機能を知っていただくため他法人の方の施設見学受け入れや児童発達支援事業未利用の方の開放日を設けて実施した。
- ・こひつじ診療所の医師がほぼ毎日ドクターラウンドしていただき、こども達の状況を診ていただけている。またこひつじ診療所の心理士も定期的に療育に入り心理士の視点で支援がされた。

3. 切れ目のない一貫した相談支援

(1) 児童家庭支援センターたより

下記の5本の柱を中心として事業を実践していった。関係機関とともに、6市1町に児童家庭支援センター機能を説明してきた。

① 地域・家庭からの相談に応じる事業

- ・行政機関（こども家庭センター、障害福祉担当課等）、教育機関（小・中学校、特別支援学校、教育委員会等）、保育園、医療機関などを訪問し、児童家庭支援センターたよりの事業説明等を行う広報活動を実施した。
- ・月平均63人の相談を受け付け、年間では相談実人数206人、延べ3307件の相談対応を行った。
- ・相談方法は電話が52%、訪問が32%、来所が10%であり、センターの柔軟性を生かしたアウトリーチ中心の支援を展開した。
- ・相談内容は、「養護」に関するものが73%を占め、そのうち虐待に関する相談が32%であった。
- ・スクールソーシャルワーカーとの顔合わせを行ったことで、家庭や教育機関との連携機会が増加した。
- ・カーブスや法人内寄贈、政府備蓄米、袋井市社会福祉協議会企画の企業協力によるフードバンクで集まった食料品を必要な家庭へ配布した。食料支援が相談受付のきっかけとなり、必要な支援につながれたケースも多かった。

② 市町支援事業

- ・市町職員向けの研修会を実施する予定であったが、開催には至らなかった。
- ・湖西市を除く5市1町の要保護児童対策地域協議会の実務者会議に参加し、関わりのあるケースの報告や他ケースの対応への意見提供を行った。
- ・1月からは不登校児等支援チーム会議に出席し、袋井市内の不登校・不登園児童についての情報共有と協議を行った。
- ・ショートステイ実施にあたり、市町からの打診受付、施設との日程調整、見学対応等を行った。また、里親家庭でのショートステイ受入が進むよう、市町と調整を行った。

③ 県又は児童相談所からの受託による指導

- ・7月～3月の9か月間、施設退所児1名の指導委託を児童相談所より受託し支援を行った。
- ・袋井市からの要請により、年間3名、計10か月分の指導促進事業を実施した。

④ 里親等への支援

- ・里親支援事業を受託し、要綱に従い里親家庭の支援を実施した。
- ・里親制度等の普及啓発として、6市1町で年間21回の里親相談会を開催した。また、西部健康福祉センター、磐田市立中央図書館、磐田市役所、袋井市役所にてパネル展を実施した。
- ・法定研修は計画通り実施し、里親力向上研修は12項目を企画・実施し、延べ42名の里親が参加した。
- ・里親等への支援としては、年間で里親宅訪問55件、電話相談314件、来所相談28件を実施した。
- ・里親同士の相互交流の場として「里親ひろば」を年間10回開催し、延べ80人が参加した。

⑤ 関係機関等との連携・連絡調整

- ・家庭と学校、医療機関、行政などの関係機関をつなぎ、必要な支援を受けられるよう調整を行った。
- ・関係機関同士が情報共有できるよう、関係者会議を開催した。
 - ・外部研修に延べ28回、内部研修に延べ11回参加し、職員の資質向上に努めた

(2) 相談支援センターわかば

- ・積極的に利用者を受け入れた。相談員一人月平均20件の目標が19件と目標を達成できていない。次年度も積極的に新規受け入れをしていく。

- ・記録システムを活用し、業務の効率化や実績管理を正確に行うことはできなかった。
- ・委託相談受託を目標に相談員体制を整え取り組んだが受託できなかった。

4. 専門性の高い療育

- ・セラピストによる機能訓練ができるようになった。
- ・こひつじ診療所医師・公認心理師等の協力を得てカンファレンス等開催できた。

5. 地域に開かれた施設の推進

- ・地域交流スペース(くらしファーム)で講演会の開催ができた。
- ・福祉避難所として袋井市と協定を結んだ。
- ・ボランティアの受け入れができなかった。
- ・中・高校生の福祉施設職業体験の受け入れを行った。

【児童発達支援センターだいち 数値報告】

事業種	児童発達支援	放課後等 デイサービス	保育所等訪問支援
定員	30 名	15 名	
1 日平均利用者	12.3 名	9.3 名	
年間延べ数	3,105 名	2,342 名	0 名
稼働率	43.8 %	65.3%	
稼働日数	236 日	239 日	
平均単価 1 日 1 人	16,449 円	8,298 円	
正規職員数	10 名	4 名	
パート職員数	6 名	2 名	2 名

【児童家庭支援センターたより 数値報告】

月別相談実人数	765 人
月別相談延件数(電話相談)	1,710 件
月別相談延件数(来所相談)	377 件
月別相談延件数(訪問相談)	1,061 件
月別相談延件数(心理療法等)	92 件
正規職員数	7 名

【相談支援センターわかば 数値報告】

利用支援・継続支援数	820 件
新規利用契約数	93 件
正規職員数	4 名
パート職員数	1 名

2025年度 こひつじ診療所 事業報告

武井 陽一

1. 精神科、児童精神科、小児科、心療内科として診療活動につとめた。

4月より、遠藤彰医師（前・磐田市立総合病院副院長、小児科部長）が火曜、金曜日に勤務、池谷和医師（児童精神科医師）が月曜、黒田喜代子医師（小児科医師）が木曜に、引き続き診療を継続し、精神科、心療内科に、児童精神科、小児科を新たに加えた。看護師、精神保健福祉士（2名）、臨床心理士（公認心理師）（常勤1名、非常勤3名（内1名が週3～3日半））、医療通訳者（常勤1名、非常勤1名から2名）、受付・事務職（常勤1名、非常勤1名）と共に、午前8時より診察を開始し18時前後まで、30～40分ほどの昼休みを除いて、診察を続けた。水曜、金曜日には1日、70～90名来院した。初診診察には60～90分を確保した。

初診の予約から短期間で診察ができるようつとめた。その結果、日本人は2～4週間で診ている。

ブラジル出身の方々の診察を大切に続けた。受診希望者が多い状況が続いている。

小児科一般診療も4月より受け入れた。（火曜、木曜、金曜）。

成人の診察は可能な範囲で続けた。

早期に診療が必要と判断した場合、またかつて当院を受診して再び診察を希望する再初診者も多く、平日の17時以降の時間外に初診診察をすることも多かった。

遠藤医師が、磐田市立総合病院から長年みてきた子どもや青年たちの初診、予約時間を短くして、新患の子どもを診ることが可能となった。その結果、当院に初めて受診した初診者数が2024年387名から2025年477人と大幅に増加した。医師以外に、看護師、心理師、精神保健福祉士など多機能職種が関わることに對して「児童思春期精神科専門管理加算」が算定できることも加わり、収入が増加した。

発達障がいを含む子どもの受診が多いが、6歳までの幼児が多く、全体の31.9%を占めた。当院に初めて受診した初診者数は、2025年477名。20歳未満が393名82.4%（0～6歳31.9%、7～12歳27.4%、13～15歳12.6%、16～19歳10.5%）、20歳以上が84人、17.6%であった。

医療通訳者（ポルトガル語、スペイン語対応）が担当した、ブラジル出身者は119名（2024年91名）で増加し、全体総数の24.9%を占めた。20歳未満が92人77.3%（0～6歳27.7%、7～12歳33.6%、13～15歳8.4%、16～19歳7.6%）、20歳以上が27名、22.7%であった。

4月から開設した「だいち」に1年間で29名（ブラジル人中心に外国人20名、日本人9名、療育を受けた）。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番をひき受けた。通院患者が時間外や休日にも電話による相談が可能のように、患者にあらかじめ知らせた上で、常に携帯電話で対応できるようにした。

菊川家庭医療クリニックの家庭医 小林駿介医師が2～3月、木曜に見学研修して交流をはかった。

スタッフが昼休み時間がとれるように互いに配慮しあうよう試みた。

2. 静岡県ひきこもり支援センター・居場所設置運営委託事業 ひきこもり支援・交流スペース

「ひとむれ」を（毎週月曜日の午後 1～5 時、及び木曜日にミドル年代が午前 9～13 時に）こひつじ診療所デイケア・ルームで開催した。精神保健福祉士、看護師、保健師が担当した。2026 年 3 月時点で、月曜日の 20～30 歳代が 5～6 名（15 名登録）、木曜は 5～8 人（10 名登録）が参加した。

3. 「だいち」「たより」「ディアコニア」「まきばの家」「そうげんの家」「いぶき」との連携。

ア. 「だいち」に心理師 2 名が週 1 日半～1 日、療育現場で直接子どもたちに関わり、あわせて袋井市の 1 歳半、3 歳健診の事後フォローの親子「どんぐり教室」に参加した。武井も木曜に新患数を減らし、それ以外の平日も昼前に可能な限り「だいち」の療育を見守った。医療通訳者も療育の現場を見守った。放課後デイサービスのケースカンファレンスや木曜午後の学びの時に心理師をはじめスタッフと共に参加し、学びあった。遠藤彰医師が健診を担当した。

「たより」「わかば」の職員と、精神保健福祉士、看護師が中心となり連携をとりあった。

1 月 29 日、「豊田市こども療育センター」に見学（4 名で）、センター長・若子理恵医師たちより、30 年間継続してきた療育の現状、今後目指すべき方向性について学んだ。

1 歳後半台からの親子通園などの早期療育支援、重度～中等度の障がい児中心の定期通園による療育支援の在り方について、実践しつつ模索し、人材の育成に努めた。

次年度からの心理師をはじめ診療所スタッフの役割のあり方について検討している。

イ. 「ディアコニア」の入所者の月 2 回（水曜 11～12 時）の精神科診察を看護師と共に継続した。

8～10 名、診察している。新たな入居者、精神が不安定になった方には家族も来院して頂き、可能な限り速やかに診察した。

ウ. 必要な「まきばの家」「そうげんの家」の児童、青年を診察しフォローした。「まきばの家」の症例検討会（児童相談所の職員なども参加）に、4 回、心理師、精神保健福祉士、看護師と共に参加した。池谷和医師が「まきばの家」の職員への相談、研修を実施した。

エ. 「いぶき」職員の「症例検討会」に、3 回（休診日の土曜午前）、共に参加した。「いぶき」に通所、同時に「ひとむれ」にも参加を続ける当事者を見守った。

4. 比較的小規模な地域において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に据えながら模索した。

袋井市しあわせ推進課、教育委員会、保健センターなどが横断包括的に支援する、委員会、子どもの事例検討会の委員長を勤めた。

袋井市森町障害認定審査会委員を務め、月 1 回（火曜の 19 時から）の審査会に参加した。

聖隷こども発達支援センターかるみあ（ぴゅあセンター磐田）の健診を 2 回つとめた。

5. 日本キリスト者医科連盟（JCMA）静岡部会（武井が部会長）と、デンマーク牧場福祉会が共催の、講演会。

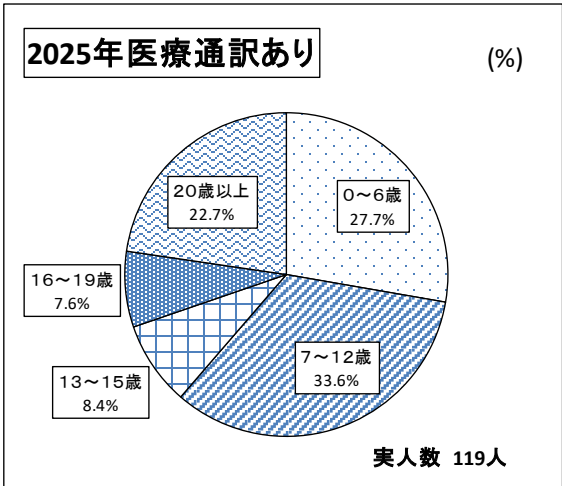
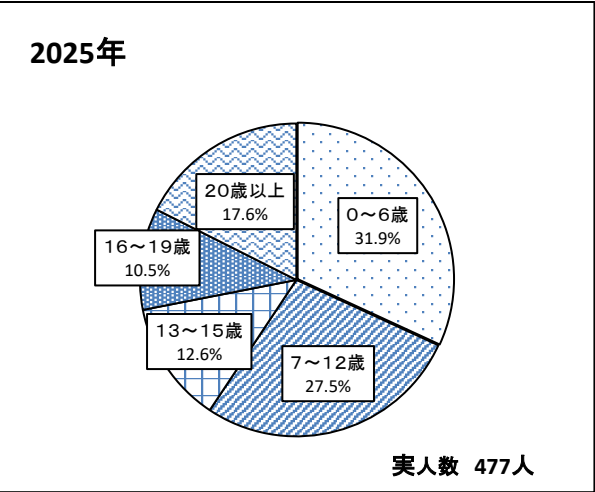
3 月 14 日、岩本直美氏（JOC S（日本キリスト教海外医療協力会）ワーカー、30 年間、バングラデシュにて知的障がい者の療育に携わってきた看護師）を招き、

「小さいものからくる平和」と題して、「こども家庭サポートセンター」にて講演して頂いた。

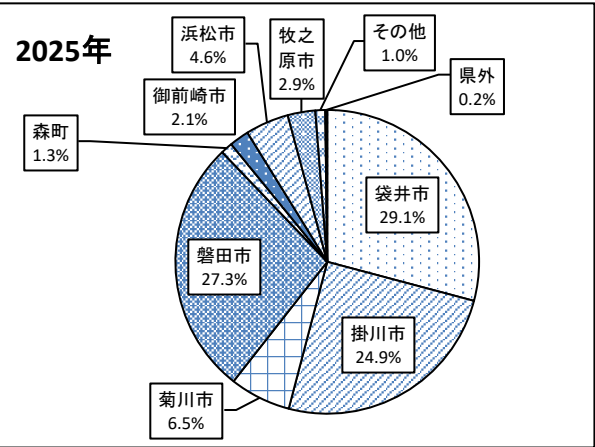
2024 年、2025 年初診者 一覧 （19 年間で過去に受診歴のある再初診は除く）

	0～6 歳	7～12 歳	13～15 歳	16～19 歳	20 歳以上	計	20 歳未満計
2024 年	155	100	50	24	58	387	329
	40.1%	25.8%	12.9%	6.2%	15.0%	100.0%	80.7%
ブラジル	35	23	13	1	19	91	
	38.5%	25.3%	14.3%	1.1%	20.9%	100.0%	
	9.0%	5.9%	3.4%	0.3%	4.9%	23.5%	20 歳未満計
2025 年	152	131	60	50	84	477	393
	31.9%	27.4%	12.6%	10.5%	17.6%	100.0%	82.4%
ブラジル	33	40	10	9	27	92	
	27.7%	33.6%	8.4%	7.6%	22.7%	100.0%	
	6.9%	8.4%	2.1%	1.9%	5.7%	24.9%	

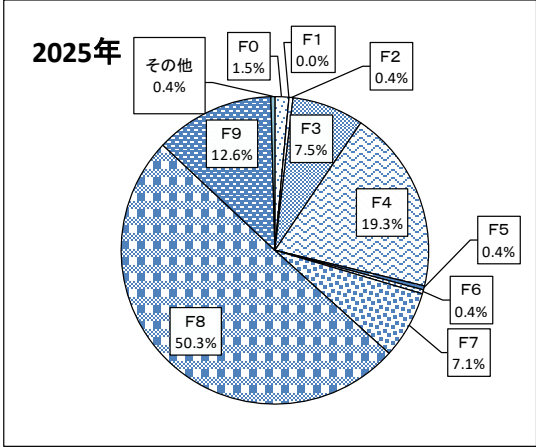
<年齢別>



<地域別>



<疾患別>



- F0ー症状性を含む器質性精神障害
- F1ー精神作用物質使用による精神および行動の障害
- F2ー統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害
- F3ー気分(感情)障害
- F4ー神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
- F5ー生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群
- F6ー成人のパーソナリティおよび行動の障害
- F7ー精神遅滞[知的障害]
- F8ー心理的発達の障害
- F9ー小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害

事業報告附属明細書

法人本部

該当なし

特別養護老人ホームディアコニア

該当なし

児童養護施設 まきばの家

該当なし

地域小規模児童養護施設 そうげんの家

該当なし

こひつじ診療所

該当なし

就労支援事業所 いぶき

該当なし

デンマーク牧場こども家庭サポートセンター

該当なし